

(証券コード2792)  
2022年8月1日

株 主 各 位

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1  
**株式会社 ハニーズホールディングス**  
代表取締役社長 江 尻 英 介

## 第44回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年の株主総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の【議決権行使についてのご案内】をご覧ください、2022年8月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年8月23日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2. 場 所 福島県いわき市平字一丁目1番地  
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第44期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載していません。

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記①～⑧も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のものほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記⑤～⑧も含まれております。

◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) において周知させていただきます。

#### 《株主さまへのお願い》

- ご来場される株主さまにおかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。
- 会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主さま同士の間隔に配慮した座席配置とさせていただきます。そのため当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- 株主総会終了後の**株主懇談会は中止とさせていただきます**。また、会場内での飲料等の提供を控させていただきます。




#### 《株主総会当日の当社の対応について》

- 株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用のうえ軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) においてお知らせいたしますのでご確認ください。

## 議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご 推 奨		株主総会ご出席
<b>書 面</b>	<b>インターネット</b>	
		同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。	当社指定の議決権行使サイト ( <a href="https://soukai.mizuho-tb.co.jp/">https://soukai.mizuho-tb.co.jp/</a> ) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。	※ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
→ 詳細は次頁をご参照ください。 →		
<b>行使期限</b>	<b>行使期限</b>	<b>株主総会開催日時</b>
2022年 8 月22日(月) 午後5時45分到着分まで	2022年 8 月22日(月) 午後5時45分行使分まで	2022年 8 月23日(火) 午前11時(受付開始:午前10時)

### インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

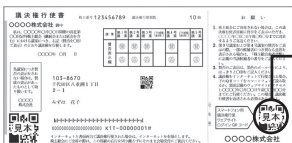
機関投資家の皆さまへ | 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

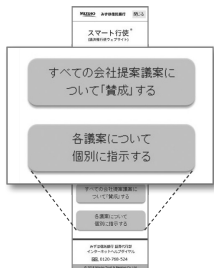
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは開登ソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

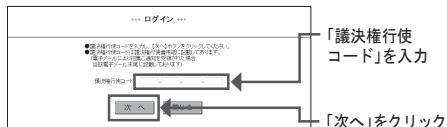
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

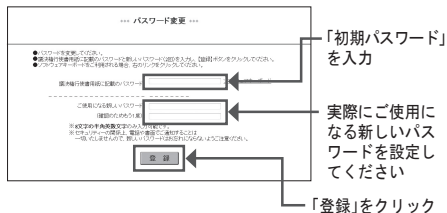
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。




- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時

## 第44期 期末配当金についてのお知らせ

2022年7月19日開催の当社取締役会において、第44期の期末配当金につき決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、期末配当金に関する重要書類は、2022年8月23日（火曜日）に発送予定の第44回定時株主総会決議ご通知に同封いたします。

### 記

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
- |        |              |
|--------|--------------|
| 当社普通株式 | 1株につき金20円    |
| 総額     | 557,347,360円 |

（年間配当金は35円であります。なお、中間配当金につきましては、2022年1月に1株当たり15円をお支払いしております。）

2. 効力を生ずる日（効力発生日） 2022年8月24日（水曜日）

以上

## 事業報告

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大があったものの、感染症対策や規制緩和の進展により個人消費も持ち直しの動きが見られました。婦人服専門店業界においては、同感染症の感染状況に伴う行動制限等の影響を受けたほか、原材料やエネルギー価格の上昇に伴う仕入コストの上昇、為替の急変動等もあって引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは高いアセアン生産比率を維持し、「高感度・高品質・リーズナブルプライス」を商品コンセプトに、お客様視点による「高品質な商品、丁寧な接客、居心地の良い店舗」の実現に努めたほか、EC市場の拡大に伴う自社WEBサイトの充実に取り組み、消費行動の変化に対応した商品企画やSNS等を活用した積極的な集客・販促活動を展開しました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症（デルタ株、オミクロン株）の全国的な拡大の影響を受けましたが、3月以降第4四半期は、3年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークとなるなど制限の緩和を受けて人流が回復し、お出かけ需要も回復したことで増収となりました。

EC事業は、自社アプリのリニューアルや自社WEBサイトの利便性・機能性の向上に注力したほか、随時イベントを開催して積極的に販促活動を行い、ルームウェアや下着などお客様の需要に沿った商品やオケージョン関連商品、お出かけ需要の回復もあって好調に推移し、引き続き自社WEBサイトが事業の成長を牽引しました。

収益面につきましては、EC事業の伸長に加え、アセアン生産での仕入原価低減に努めたほか、値引き販売の抑制や商品の適時投入によるプロパー消化の精度向上、販売チャンスロスの低減にも努めた結果、売上総利益率は60.3%（前年同期比1.2ポイント増）を確保しました。また、為替予約による為替変動リスク低減も高水準維持の要因となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、237億48百万円（前年同期比3.0%増）、販管費率は49.8%（前年同期比1.0ポイント減）となりました。人件費は前期と同水準でしたが、主に売上高の増加に伴う店舗使用料等の店舗費、EC事業の伸長による発送費用等のほか、クレジットやその他決済手段の多様化による手数料等で増加しました。

以上の結果、売上高及び売上総利益を確保したことで、販売費及び一般管理費が前期比増となりましたが、増収増益となりました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における国内店舗数は871店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高476億95百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益49億93百万円（同32.5%増）、経常利益50億57百万円（同27.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益32億55百万円（同35.4%増）となりました。

## ② 品目別売上高の概況

品目		前連結会計年度 (2020年6月1日から 2021年5月31日まで)		当連結会計年度 (2021年6月1日から 2022年5月31日まで)		
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
商品 売上	トップス	23,389	51.6	25,146	52.7	107.5
	ボトムス	9,119	20.1	9,186	19.2	100.7
	外衣	7,555	16.6	8,097	17.0	107.2
	雑貨・その他 (注) 1	5,279	11.6	5,239	11.0	99.3
	小計	45,343	99.9	47,670	99.9	105.1
賃貸収入		24	0.1	25	0.1	104.5
合計		45,368	100.0	47,695	100.0	105.1

(注) 1. その他には、ポイント引当金繰入額が含まれております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、年間を通じて店舗展開を実施し、総額17億33百万円(差入保証金含む)の投資を実施いたしました。その主なものは以下のとおりであります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

- ・イオンモール白山店(石川県)をはじめとする計22店舗の新規出店
- ・既存店活性化のため計76店舗の改装
- ・物流センター増築工事(国内)等

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、株式または社債の発行による資金調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

新たな中期経営計画を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① C X（顧客体験価値）の向上

##### 1) 商品企画力の向上

「より良い商品」の実現に向けて、幅広いお客様が求める商品品質やサービスを安定的かつ継続的に提供していくとともに、ご支持いただける付加価値と適正価格を追求してまいります。

##### 2) 販売力の強化

全国の店舗それぞれで、思わず入りたくなるような「魅力がある売り場、居心地がよい接客」を実現して顧客満足度の向上に努めてまいります。また、店舗と自社ECサイトとの融合を図っていくことで、多様化するお客様のライフスタイルに合わせ、「いつでも、どこでも」を可能にする販売チャネルを確立し、顧客体験価値の向上を目指してまいります。

#### ② D Xによる事業基盤の強化

販売動向や商品企画・仕入精度の向上、在庫管理・コントロールの最適化など、事業基盤の強化や生産性の向上につながる業務の効率化へ向けて、デジタル化を進めてまいります。また、お客様へ最適な情報を発信するためのツール導入やOMO（リアルとデジタルの融合）実現に向け、物流機能の強化に取り組んでまいります。

#### ③ E X（従業員体験）の向上

当社グループの将来を支える多様な人材の確保と育成に向けて、ワークライフバランスの実現、業務の効率化と働きやすい就業環境の整備を行い、E S（従業員満足度）の向上に取り組んでまいります。

#### ④ S X（サステナブル課題）への取り組み

環境に配慮した素材を用いた商品開発を強化していくほか、TCFD提言に基づく気候変動によるリスク情報開示対応への取り組みを進めてまいります。また、ミャンマー子会社をはじめとするサプライチェーン全体でのサステナブル課題の解決を目指してまいります。



## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 項目	第 41 期 2019年 5 月期	第 42 期 2020年 5 月期	第 43 期 2021年 5 月期	第 44 期 (当連結会計年度) 2022年 5 月期
売上高	49,728	42,560	45,368	47,695
経常利益	4,661	2,497	3,971	5,057
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,179	2,515	2,403	3,255
1株当たり 当期純利益	114円10銭	90円26銭	86円25銭	116円80銭
総資産	39,312	39,559	43,167	46,579
純資産	32,750	33,959	35,714	37,754

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- (1) 第41期の売上高につきましては、国内は、品質と価格のバランスが幅広い年齢層の支持を得て客数が増加し、増収となりましたが、中国において全店舗を閉鎖した結果、減収となりました。収益につきましては、国内において既存店売上高が10か月連続して前年実績を上回ったことに加え、アセアン生産比率の拡大により高い売上総利益率を維持することができたことから、大幅増益となりました。以上の結果、減収増益となりました。
- (2) 第42期につきましては、第3四半期までの業績は堅調に推移していたものの、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う商業施設の休業等の影響を受け、減収減益となりました。
- (3) 第43期の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により来店客数に影響するなか、EC事業の拡大や郊外型店舗が下支えたことで、同感染症による経済活動が停滞した前年同期を大きく上回ることができました。また、アセアンシフト等による仕入低減に努め、高い売上総利益率を維持したほか、経費削減に努めたことで、営業利益、経常利益は増益となりました。
- (4) 第44期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ハニーズ	100百万円	100%	婦人服の販売
Honeys Garment Industry Limited	2,203万米ドル	100%	婦人服の製造

(注) 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、婦人衣料および服飾雑貨の製造販売事業（SPA）として、衣料品および服飾品の企画、販売ならびに製造を行っております。

事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	会社名
国内事業	グループ会社の経営管理、婦人衣料および服飾雑貨の企画ならびに卸売業 等	株式会社ハニーズホールディングス
	婦人衣料および服飾雑貨の小売業	株式会社ハニーズ
ミャンマー事業	婦人衣料の製造業	Honeys Garment Industry Limited

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
販 売 部 門	1,216 〔 1,872 〕	4名減
製 造 部 門	3,827 〔 419 〕	1,026名増
配 送 部 門	39 〔 144 〕	1名増
管 理 部 門	91 〔 17 〕	3名増
合 計	5,173 〔 2,452 〕	1,026名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。  
3. 使用人数（臨時雇用者を除く）が前連結会計年度末と比べて1,026名増加しておりますが、これはミャンマーでの雇用環境に落ち着きが見られる中で、補充採用に努めたことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
175 〔 152 〕	3名増	41.4	12.8

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(11) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,900,000株（自己株式32,632株を含む）
- (3) 株主数 56,177名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 E ・ E ・ Y	9,320	33.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,894	6.80
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED	1,180	4.24
公 益 財 団 法 人 ハ ニ ー ズ 財 団	1,000	3.59
江 尻 義 久	830	2.98
江 尻 英 介	826	2.96
江 尻 あ い 子	636	2.28
福 山 通 運 株 式 会 社	421	1.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	421	1.51
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	335	1.20

（注）持株比率は、自己株式（32,632株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2022年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	江 尻 義 久	
代表取締役社長	江 尻 英 介	株式会社ハニーズ 代表取締役社長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	大 内 典 子	常務執行役員商品本部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	佐 藤 成 展	常務執行役員管理本部長 兼 人事部長 株式会社ハニーズ 取締役 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 名 孝	監 査 等 委 員 長 株式会社ハニーズハートフルサポート 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	國 井 達 夫	弁 護 士 國 井 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 芳 郎	公 認 会 計 士 鈴木公認会計士・税理士事務所所長 有限会社東北企業会計センター 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 基 宏	指 名 報 酬 委 員 長 ヒビノ株式会社 社外取締役 中央日本土地建物株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
2. 当社は、情報収集および内部監査部門との連携強化等により、監査・監督機能の充実を図るとともに、監査の実効性を確保するため、西名孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
- (2) 金子基宏氏は、金融機関の執行役員および事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計および企業統治に関する知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）國井達夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）金子基宏氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	84	62	22	4名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19 (12)	19 (12)	— (—)	4名 (3名)
合 計	103	81	22	8名

(注) 1. 非金銭報酬等はありません。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

(1) 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠 (年額80百万円以内) と業績連動型の変動報酬枠 (年額40百万円以内) をあわせた年額120百万円以内 (ただし使用人給与は含まない) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、3名であります。

(2) 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名であります。

3. 上記のほか、社外取締役が兼務する当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

#### ② 取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

#### ③ 取締役の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に連動した変動報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務を鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

#### ④ 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、固定報酬年額を12分割して月例で支払うこととしております。個人別の固定報酬額については、それぞれの役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準のほか他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

#### ⑤ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動の変動報酬は、業績指標を反映した現金報酬とし、当社グループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益率を業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標の値は、各事業年度の期首に策定する事業計画 (連結) に基づいて設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定することとしております。

- ⑥ 金銭報酬の額、ならびに業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位によらず一律としております。

固定報酬については、役位ごとに定め、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

変動報酬については、直前事業年度の実績による業績指標の達成度合いに基づいた係数を固定報酬（年額）に乗じて算定した金額としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、固定報酬：変動報酬＝100：25としております。

- ⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容として、業務執行取締役の固定報酬（年額）の額および変動報酬における業績指標の達成度合いに基づく配分係数を策定することとしております。取締役会は、代表取締役社長によってその権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。

うち業務執行取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、取締役会の諮問に対して、事前に指名報酬委員会にて決定方針との整合性を含め、多角的に審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑧ 当事業年度に係る業績連動報酬等の内容

業務執行役員を対象とし、当該事業年度の連結営業利益率の実績に基づく下記係数を対象取締役個別の報酬年額に乗じて算定した金額を支給することとしております。

算定に使用する係数は2021年8月24日開催の取締役会議にて決議しております。なお、当事業年度の連結営業利益率は10.5%となっております。

連結営業利益率	乗ずる係数
12.0%以上	0.50
11.0%以上 12.0%未満	0.45
10.0%以上 11.0%未満	0.35
9.0%以上 10.0%未満	0.25
8.0%以上 9.0%未満	0.15
8.0%未満	0.10

#### (4) 社外役員に関する事項（2022年5月31日現在）

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、13頁に記載のとおりであります。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況等
社外取締役 (監査等委員)	國井達夫	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木芳郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席して、主に会計・税務の専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	金子基宏	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席して、主に企業会計・企業統治の見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元と、新たな事業展開に向けた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%を目標とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、新規店舗等の設備投資等に充当し、さらなる業容拡大のために有効活用してまいります。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、2022年1月31日に中間配当として1株当たり15円を実施し、期末配当として1株当たり20円の配当を実施することを2022年7月19日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり35円となります。

そのほか、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。  
また、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>27,814,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,925,259</b>
現金及び預金	12,537,002	買掛金	433,944
売掛金	3,430,548	未払法人税等	1,010,789
金銭の信託	417,240	ポイント引当金	46,525
棚卸資産	7,511,709	契約負債	1,579,830
為替予約	3,235,098	資産除去債務	25,307
その他	683,364	未払費用	2,163,083
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,764,310</b>	その他	665,779
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,424,259</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,899,620</b>
建物及び構築物	7,062,885	退職給付に係る負債	1,268,057
機械装置及び運搬具	434,606	資産除去債務	1,523,793
土地	2,156,673	繰延税金負債	98,518
建設仮勘定	10,066	その他	9,252
その他	760,027	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,824,880</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>272,850</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	272,850	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,202,242</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>8,067,200</b>	資本金	3,566,800
投資有価証券	615,708	資本剰余金	3,946,099
繰延税金資産	876,054	利益剰余金	28,725,620
差入保証金	6,547,847	自己株式	△36,277
その他	27,589	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,552,149</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,579,272</b>	その他有価証券評価差額金	△3,825
		繰延ヘッジ損益	2,248,393
		為替換算調整勘定	△663,002
		退職給付に係る調整累計額	△29,416
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,754,392</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>46,579,272</b>

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,695,638
売上原価		18,953,978
売上総利益		28,741,660
販売費及び一般管理費		23,748,546
営業利益		4,993,114
営業外収益		
受取利息	3,926	
受取配当金	1,345	
受取地代家賃	16,000	
受取補償金	1,999	
助成金収入	59,754	
金銭の信託運用益	17,240	
工事負担金等受入額	1,523	
雑収入	34,787	136,578
営業外費用		
為替差損失	72,154	
雑損	210	72,365
経常利益		5,057,327
特別利益		
助成金収入	121,865	
その他	221	122,086
特別損失		
固定資産除却損失	69,287	
減損損失	143,095	
新型コロナウイルス感染症による損失	24,075	
その他	4,162	240,620
税金等調整前当期純利益		4,938,793
法人税、住民税及び事業税	1,566,273	
法人税等調整額	117,507	1,683,781
当期純利益		3,255,012
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,255,012

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>27,074,476</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,572,357</b>
現金及び預金	8,223,729	買掛金	438,201
売掛金	6,068,459	未払金	204,951
金銭の信託	417,240	未払費用	587,741
棚卸資産	7,563,234	未払法人税等	446,324
前払費用	241,026	預り金	5,830,645
為替予約	3,235,098	資産除去債務	25,307
未収消費税等	236,489	その他	39,185
その他	1,089,198	<b>固定負債</b>	<b>1,928,533</b>
<b>固定資産</b>	<b>19,569,802</b>	退職給付引当金	312,986
<b>有形固定資産</b>	<b>9,714,641</b>	資産除去債務	1,507,776
建物	6,641,685	繰延税金負債	98,518
構築物	59,979	その他	9,252
機械及び装置	425,496	<b>負債合計</b>	<b>9,500,890</b>
車両運搬具	2,759	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	417,981	<b>株主資本</b>	<b>34,898,820</b>
土地	2,156,673	資本金	3,566,800
建設仮勘定	10,066	資本剰余金	3,946,099
<b>無形固定資産</b>	<b>43,084</b>	資本準備金	3,941,880
ソフトウェア	41,315	その他資本剰余金	4,219
その他	1,768	<b>利益剰余金</b>	<b>27,422,198</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,812,077</b>	利益準備金	17,500
投資有価証券	615,708	その他利益剰余金	27,404,698
関係会社株式	2,352,732	別途積立金	24,850,000
出資金	10	繰越利益剰余金	2,554,698
長期前払費用	14,126	<b>自己株式</b>	<b>△36,277</b>
差入保証金	6,545,318	評価・換算差額等	2,244,568
その他	284,181	その他有価証券評価差額金	△3,825
<b>資産合計</b>	<b>46,644,278</b>	繰延ヘッジ損益	2,248,393
		<b>純資産合計</b>	<b>37,143,388</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>46,644,278</b>

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,437,534
売 上 原 価		26,129,905
売 上 総 利 益		5,307,628
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,462,360
営 業 利 益		2,845,267
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	148	
受 取 配 当 金	1,345	
受 取 地 代 家 賃	1,500	
金 銭 の 信 託 運 用 益	17,240	
受 取 補 償 金	1,999	
助 成 金 収 入	59,237	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,523	
雑 収 入	14,438	97,433
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	62,290	62,290
経 常 利 益		2,880,411
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	81,660	
そ の 他	60	81,720
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	80,490	
減 損 損 失	80,752	
新型コロナウイルス感染症による損失	1,912	
そ の 他	4,162	167,317
税 引 前 当 期 純 利 益		2,794,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	826,331	
法 人 税 等 調 整 額	53,433	879,765
当 期 純 利 益		1,915,049

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月12日

株式会社ハニーズホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月12日

株式会社ハニーズホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第44期事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分掌に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月14日

株式会社ハニーズホールディングス 監査等委員会

監査等委員長 西 名 孝 ㊟

監査等委員 國 井 達 夫 ㊟

監査等委員 鈴 木 芳 郎 ㊟

監査等委員 金 子 基 宏 ㊟

(注) 監査等委員國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は取締役の選任・報酬に関する諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬委員会における各候補者に関する審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員会においては、指名報酬委員会に委員として出席した、監査等委員である社外取締役3名より報告を受けて、本議案について協議した結果、特に指摘すべき事項はなく、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>えじり よしひさ 江尻 義久 (1946年9月2日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1969年4月 エジリ帽子店 入社</p> <p>1978年6月 有限会社エジリ(現株式会社ハニーズホールディングス) 専務取締役</p> <p>1985年3月 株式会社ハニークラブ 代表取締役社長</p> <p>1986年10月 当社 代表取締役社長</p> <p>2006年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事長</p> <p>2021年8月 当社 代表取締役会長(現任)</p>	830,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江尻義久氏は、1986年に当社代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、リーダーシップを発揮して今日の当社グループを築き上げてきました。また、2021年8月から就任した当社代表取締役会長としてこれまでの豊富な経験を活かし、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">えじり えいすけ 江 尻 英 介 (1976年1月24日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p>	<p>2001年6月 当社 入社</p> <p>2006年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事</p> <p>2006年8月 当社 執行役員店舗開発部長</p> <p>2007年8月 当社 取締役執行役員企画開発本部長</p> <p>2009年8月 当社 取締役執行役員営業本部長</p> <p>2009年8月 当社 取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>2010年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長</p> <p>2012年3月 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任)</p> <p>2015年7月 株式会社ハニークラブ 取締役</p> <p>2016年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会 社ハニーズ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年8月 当社 取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>2021年8月 当社 代表取締役社長(現任)</p>	826,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江尻英介氏は、当社入社以来、店舗開発・運営、商品企画の業務責任者を歴任し、豊富な経験を有しております。また、グループ販売子会社の代表取締役および海外製造子会社の取締役を務め、2021年8月からは当社代表取締役社長として、当社グループの経営を統括しております。引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">おおうち のりこ 大内典子 (1963年11月2日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1983年8月 株式会社ボン 入社  1985年6月 株式会社ハニークラブ 入社  2000年7月 当社 入社  2006年8月 当社 執行役員商品デザイン部長  2012年8月 当社 執行役員商品デザイン部長  兼 シネマクラブ事業部長  2015年8月 当社 執行役員商品デザイン部長  兼 アセアン・CB事業部長  2016年6月 当社 執行役員商品デザイン部長  兼 シネマクラブ事業部長  2016年8月 Honeys Garment Industry Limited  取締役(現任)  2016年8月 当社 取締役執行役員商品デザイン部長  兼 シネマクラブ事業部長  2016年9月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長  兼 商品企画部長  2018年8月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長  兼 商品デザイン部長  2019年8月 当社 取締役常務執行役員商品本部長  兼 商品デザイン部長  2021年8月 当社 取締役常務執行役員商品本部長(現任)</p>	17,600株
<p>取締役候補者とした理由  大内典子氏は、当社入社以来、商品企画業務全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ海外製造子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	さとう しげのぶ 佐藤成展 (1975年7月10日生)  <b>【再任】</b>	1999年4月 株式会社伊勢丹 入社 2005年10月 当社 入社 2007年8月 当社 人事部長 2011年8月 当社 執行役員人事部長 2013年2月 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長(現任) 2016年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ) 取締役(現任) 2016年8月 当社 取締役執行役員人事部長 2016年9月 当社 取締役執行役員管理本部副部長兼 人事部長 2019年8月 当社 取締役常務執行役員管理本部長兼 人事部長(現任)	1,000株
取締役候補者とした理由 佐藤成展氏は、当社入社以来、人事業務をはじめとした管理業務全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会構成およびスキルマトリックスは以下のとおりであります。

			企業 経営	事業 戦略	商品企画 SCM	IT DX	法務 リスク 管理	財務 会計	ESG	海外 事業
江尻義久	代表取締役 会長	社内	●	●	●		●	●	●	●
江尻英介	代表取締役 社長	社内	●	●	●	●			●	●
大内典子	取締役 常務執行役員 商品本部長	社内	●	●	●				●	●
佐藤成展	取締役 常務執行役員 管理本部長	社内	●	●		●	●	●	●	
西名 孝	取締役 監査等委員長	社内	●			●	●	●	●	●
國井達夫	取締役 監査等委員	社外					●		●	
鈴木芳郎	取締役 監査等委員	社外						●	●	
金子基宏	取締役 監査等委員	社外	●			●	●	●	●	

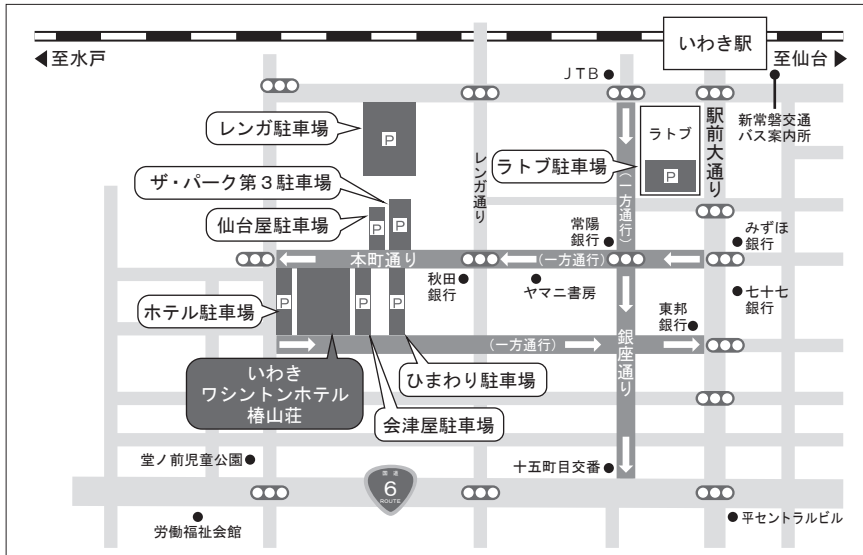
(注) 上記は特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、取締役が保有する経験や知見の全てを表すものではありません。



# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 福島県いわき市平字一丁目1番地  
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間  
電 話 0246 (35) 3000

- 株主総会終了後の株主懇談会は中止とさせていただきます。
- 本年の株主総会は、感染リスク回避の観点から適切な感染症対策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 当社役員および運営スタッフは、感染予防および感染拡大防止のためマスク着用にて対応させていただきます。ご来場される株主さまにおかれましても、株主総会開催時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染予防にご配慮いただき、マスク着用をお願い申し上げます。



## ○電車をご利用の場合

JR常磐線「いわき駅南口」より徒歩 約7分

## ○お車をご利用の場合

常磐自動車道 いわき中央I.C.より 約10分

東北自動車道 郡山I.C.より常磐自動車道経由、いわき中央I.C.より 約10分